

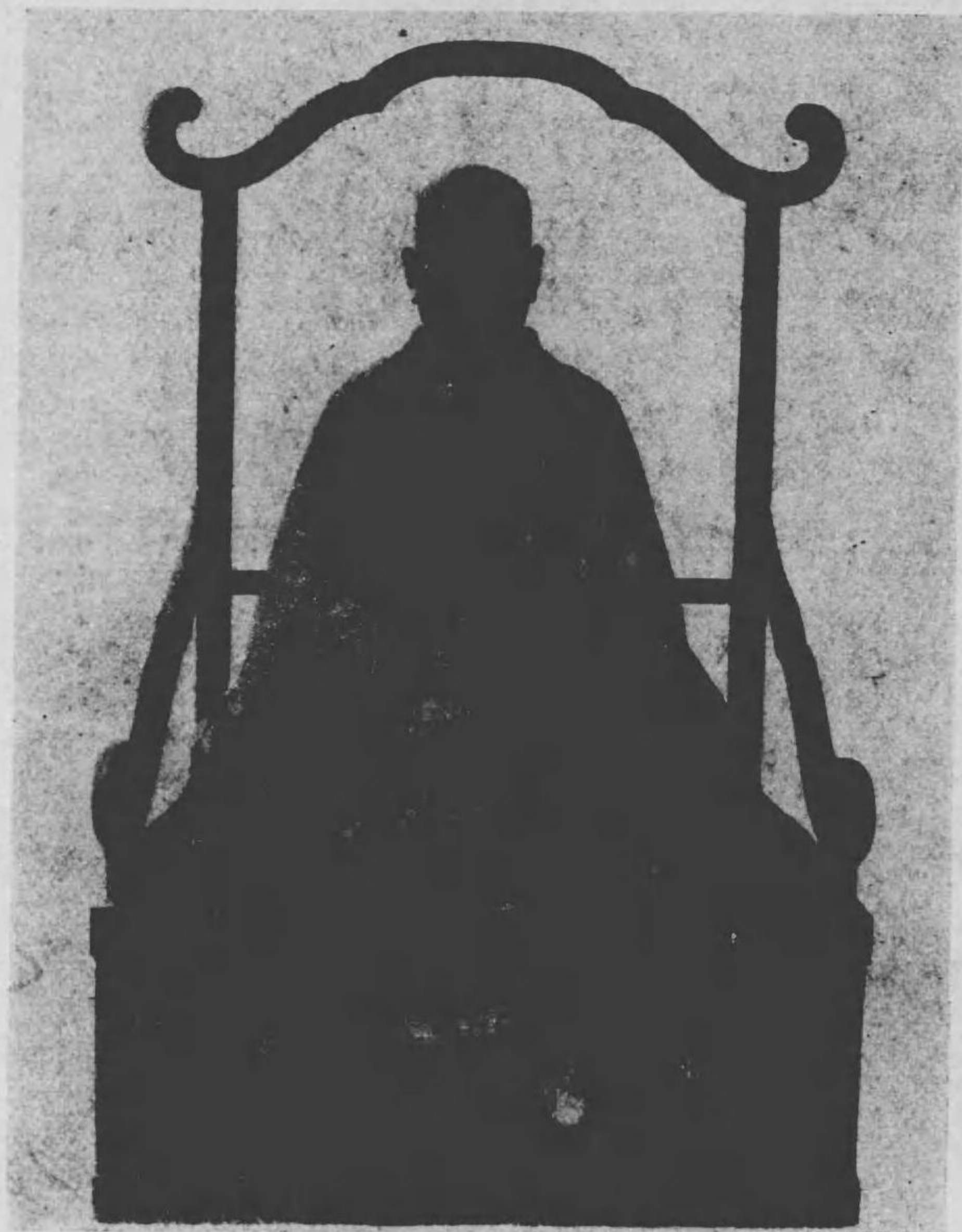
書の始

特 248
936



始





寶 國
像 木 御 師 國 燈 法

置 安 御 寺 國 興 良 由

鶯の聲



昭和七年八月五日法燈國師母公御祈願の觀音堂をたづねて戸隠へ詣でた。久山氏邸にとめて頂
 き、御主人や徳武輝治氏の懇な御説明で、神佛分離以前、奥社が正觀音を本地として祀つてある
 ことを知り、國師の母公が墜子を祈られたのは、いふ迄もなく奥社であつたと、六日
 奥社の入口には十數丁の見事な老杉の並木がある。その中程に觀音堂跡と傳へられた場所であ
 り、その跡に供養塔も建てられ、塔の下から經をかけた礫もこぼれ出してゐた。國師誕生後已に七
 百有餘年、當時の建物の御木尊などを探したとて、之を見出すわけにはゆかないが、戸隠山を背

景としたこの大自然が持つ靈氣にはさまざまかほりが無いと思ふ。幽邃かざりない林間の靜寂を破
 つて鶯が鳴く。考へてみればこの老杉も國師寂後のもの、何に依つてか當時を偲ぼう。なきつど
 けてゐるこの聲が却つてありし世のまゝではあるまいか。この靈域まで南方十餘里の神林の里か



二
ら歩み運び、茲にぬかづいて一子を祈らせられた母公も、亦これを只のうたとはきかで、妙法を思ひ起さしめ玉ふ佛の誘ひと感じられなかつたか。その淨信に感應して福德智慧の男子と即現し、法味豊かな家常に俗界の毀譽を超越した、國師の一生を偲び奉つた時、茲に母公祈願の眞心に隨喜の淨業を企てよと思ひ、折柄の案内役で十有餘年の知己同行の和田龜千代氏にさゝやいた。それが因となり縁となり、昭和八年八月初再び戸隠に詣で、中社に參籠し、同志の方々と古徳の安居に擬し淨業を模すること三日三夜、その折はじめた一字一石三禮敬書の法華經が、功を終へ之を祈願の淨跡に埋めるとの吉報を得て、隨喜結縁のために三度戸隠に詣でることになつた。出發にのぞみ國師行實の一端を略述して有縁のお方におあげするもよからうとかいてみた。鐵仰の微意にすぎないので、その全き御生涯をと望まるゝ人には、國師の縁起及び行實年譜等の資料があることを告げておく。

二

卷頭にかゝげた法燈國師の肖像は和歌山縣由良興國寺に安置してある。國師八十七歳の壽像

で、昭和六年十月二十七日國寶に指定されたもの、私には興國寺拜塔の日がこの日に當つてゐたのも偶然のやうで偶然でなく思ひ出のたね、その寫眞をかりて複寫したのである。この像の製作については御傳記の中に特に佳話が傳へられてゐる。壽像製作の議がまとまり佛工を聘して著手した。そこで佛工は國師に許され、日々おそば近く侍して、その頂相を模刻し奉つた。一日刀を手にしたが、國師は道德尊嚴で人々の歸依かくあつといはいへ、この刀一分でも喉を刺さば、凡夫と何のかほりもあるまいと思つた。時に國師はそんな心を起すものじやないといはれたので、佛工はこの他心通に驚き恐れ、以後信心を致し刻み奉つたといふことである。昭和八年五月この木像が補修せられた時、胎内に佛塔經卷が納められてゐたことがわかつた。作られてから六百四十年知る人なしに傳へられた事實である。實際をお調べになつた荻野伸三郎先生のお話によると、頭内に五輪塔、これは取り出してみるわけにはゆかぬので、反射鏡を利用してみた。胎内には二個の金銅の筒があり、その一には國師の舍利、他の一には書寫法華經がはいつてゐたとのこと。幸に昨夏六月二十三日書寫の經卷は私も拜することが出来て、古人用意工夫の跡を見て深く感じた。指の太さ位にまき納めた經卷が五十數本あつた。各一本が法華經の一卷故約七部の妙

典、皆弟子の淨寫に成り、之を紙包みとし紐でしめてあつた。そのしめ紐には無数の紙片がついてをり、それ／＼名前がかいてある。結縁の人々であらう。中には拇印もあつた。之を拜しつゝ、昨秋の旅を思ひあはせ、木彫の一坐像がよく壽六百を延べうるの自らなることもわかつた。

三

傳によると、國師諱は覺心、號は心地。承元元年（皇紀一八六七）信濃國神林縣（今長野県）に生れられた。父は常澄氏といふより外別に何も傳へられてゐない。神林縣といふのは松本市から西へ數里、今は神林村といふてゐる。昭和七年八月二十日松本驛から自動車の便をかりて、誕生の聖地をおとづれた。標石に導かれてついたのが福應寺といふ眞言宗のお寺であつた。御住職の不在は誠に残念であつたが、誕生地たる旨の碑を見。許されて本堂に昇り由良からお迎へになつたといふ觀音様をおがんだ。元母公終焉の遺跡修善尼寺の本尊であつたと承つた。只山河のみありの感慨は戸隠山とかはりがない。七百有餘年の昔を語り、國師の幼時を偲ばしめるものは只この山河のみで、この風光の中雲を望み山を隔て、遙に戸隠を拜し、二求圓滿を祈らせ玉ふた母公が、夢

四

に觀音様から燈火をお受けになつた昔話をなつかしみつゝ、當時を想像してみた。星霜うつり物變すれば形骸何處にか求むべき。消えやすき口紅の一時の美しさを誇らんよりは、梵行に三業を淨めて千歳尙世を導く國師の母たることが出来たら、つきぬ命といふべきではないかと考へた。國師は十五歳にして神宮院に入り佛典儒書を學ばれた。母の篤信の結晶である國師が自然に他の子供とちがひ、俗に處る氣分のなかつたのは察するにあまりある。

十九歳剃髮して、奈良に出で東大寺（今東京）で具足戒を受け、即ち僧となられた。當時の奈良は修行の道場ではなかつたので、高野山に登り、まづ傳法院で覺佛阿闍梨から密教を學ばれた。更に金剛三昧院で行勇禪師について禪を修し、教外の別傳あることを知つて、服を易へ鉢盂を受けて師事せられた。行勇禪師は建仁寺の開山榮西禪師の上足である。山上の修行方に九年。後山を下りて諸方を遍參せられた。

四

三十三歳、行勇禪師に隨ひ鎌倉に出で、その會下に侍し壽福寺の紀綱をつとめられた。三十六

五

歳深草の極樂寺に道元禪師をたづね、菩薩戒を受け、四十一歳上野國世良田の長樂寺に安居して、忍辱精進一塵の財をも蓄へずの言葉に心の眼を開き、古の大徳が叢林にかくれて草裡の漢に安んじ給ふた眞趣を知り、四十二歳甲斐の國心行寺に安居して、學解は究竟の法ではないと悟つて一切放下を工夫し、熱時は扇を取り寒時は衣を著るの自然妙境に徹せられた。

四十三歳更に宋國遍參を志し、再び高野に登り、かねての知己願性上人の資助を得て、建長元年二月由良港を解纜し、博多に出で三月宋船に便乗し、四月末かの地に著かれた。かねて東福寺の聖一國師から紹介があつたので、徑山に佛鑑國師をたづねられたが、他界後で止むなく遺芳をしたひ止住二年。

四十四歳道場山に移り、山主如覺荆叟長老が警策を以て衆僧の睡るを戒めて、人心多くは文に迷ふ、語録を読み學解に誇らんよりは。坐禪して寂靜に一如なるに若かずと語らるゝをき、工夫三昧に一夏を終へ、更に育王山に移り止住三年。その間或は天台山に智者大師修行の跡をたづね、或は大梅山に法常禪師の工夫を偲ばれた。時恰も日本留學僧源心なるものあり、無門佛眼禪師のことをお話し、たので、直に抗州護國寺をたづねて、無門和尚を拜された。時に國師四十七

歳。

護國寺につくや直に方丈へおはいりになつた。無門和尚わがこの處には門がない、何處からはいつたとなじられた。師即ち門なき處から入つたと答へ、ついで酬對數回、意氣自ら通するものがあつて入室を許された。和尚は來やうが甚だ遅かつた、吾はもう七十一歳餘命が少いので残念だと思ふが、併し生前の値遇宿契の致す所こんな嬉しいことはないところばれた。面授相照、隔てない歡待に親待半歳。この地に渡つてから過ぎ去つた六年を省み、今無門佛眼禪師に參じて心境を定め得たことを喜ぶと共に、歸心漸く動いて、護法回郷の願切なる旨を告げ、涙に衣をうるほしつゝ別れを告げられた。

建長六年八月無事歸朝。直に高野に登り、願性に禮謝し、再び行勇禪師に侍し、やがて禪定院の首座となられた。

五十二歳、由良に遊び鷲峰山西方寺の勝地たるを喜ばれたので、願性は宗を改め伽藍を更にして師を開山として請ぜられた。持戒正しく道眼明かな師のことゝて、會下に集り參するもの次第に多く叢林の威容も整うた。

六十歳、慈母の安否がきづかはれたので、信州の故山に親省し、母上を由良におつれ申して、門前西谷に庵を設け、日毎にその許をたづね、法談に時をうつしつゝ孝養の誠をおつくしになつた。翌年四月十一日母公は法悦の中におなくなりになつたので、寺の東南小丘の上に葬り、法篋印塔を建て、供養し、恵日大姉とあがめ、修善尼寺の開基に擬せられた。その後は時祭忘らす。六十一歳より九十二歳の終焉に至るまで、毎日跣足墓前に詣で供諷を日課とせられたといふことである。この孝誠に感じて戒弟の覺性尼は、路傍に土生庵といふ庵を結んで、師の往還を伺ひ茶を献じ勞を慰せられたといふ佳話が語り添へられてゐる。

六十一歳から九十二歳の老齡まで毎日の感謝供諷、三十二年間のこの行事は實に尊いことである。三十二年といへば一語でつきるがこの日課の永續は決して普通の人にはとげ難い。學解は究竟の法に非すと知つて、一切放下の工夫に純熟せられた實果であると思ふ。この話をきいてからは非一度由良をたづねたいと念願してゐたが、宿縁漸く熟して昭和六年の秋興國寺に澄靈塔を拜

し寺から十餘丁を歩みながら母公の寶塔に詣で、往日國師日參の跡をふみしめ、歸路畑中に残された土生庵の叢跡にも足をとめてみた。修善尼寺はこぼたれて畑となり、只枝もたわゝに實つた蜜柑ばかりであつた。

寺後の林中小さい溪にのぞんで大石がある。坐禪石といふ。侍僧が國師をたづねてこの溪邊に來た時、國師のお姿が觀世音菩薩におがまれ、溪水にも同じくその尊容がうつゝてゐたといひ、この佛を永久に傳へんと弟子たちの願ひから、石上草座の觀音様のお像が造られ今も本堂に安置してある。母公祈願の現成とも思はれて一入に深く感じた。溪水は濁れてその影もうつらず、今は只その昔を偲ぶにすぎない。

七十五歳、召されて龜山法皇に禪要を奏聞し、法皇は宗門に向上の事あるを喜び給ひ、師の法徳をよみし、草河の勝林寺を建て、開山第一祖として國師をお迎へになつた。國師は固辭してうけず、その徳にあらざる旨を述べて、ひそかに由良にのがれられた。

七十九歳、藤原師繼長子^{もろつと}を失ひ、逆縁によつて發心し、別莊を改めて妙光禪寺とし、師を開山第一祖に迎へられた。來住少時又由良に歸隱せられた。國師の樂ふところは朱門の榮ではない、僻絶荒寒の地でも、枯淡な朝夕でも、それは問ふ處でない。法の爲めの生活で、生死の根をたつのが第一であり、來つて法を問ふものゝ爲めに説いてうまないのがその家常であつた。隱栖在山四十年。靈異を傳ふるお話も少くないが、これは國師の面目ではないと思ふ。應病施藥その迷を去れば足るで、お説きになつた法門もなかつたわけではあるまいがのこされてゐない。偈頌と雖もわづかに探し求めて得たもの數首にすぎない。只法語一卷坐禪儀一枚が世に傳へられてゐる。一切放下の眞工夫を九十年の行實に見るといふてもよろしい。法を得ることは易く法を守ることが難いとは自らもお述べになつてゐるので、學解にほこつて自他共に迷はんよりは、寂靜な眞の生活こそと、南海の邊鄙な所にうづもれて、徒に空しい名を世に傳へまいとなさつたのではあるまいか。

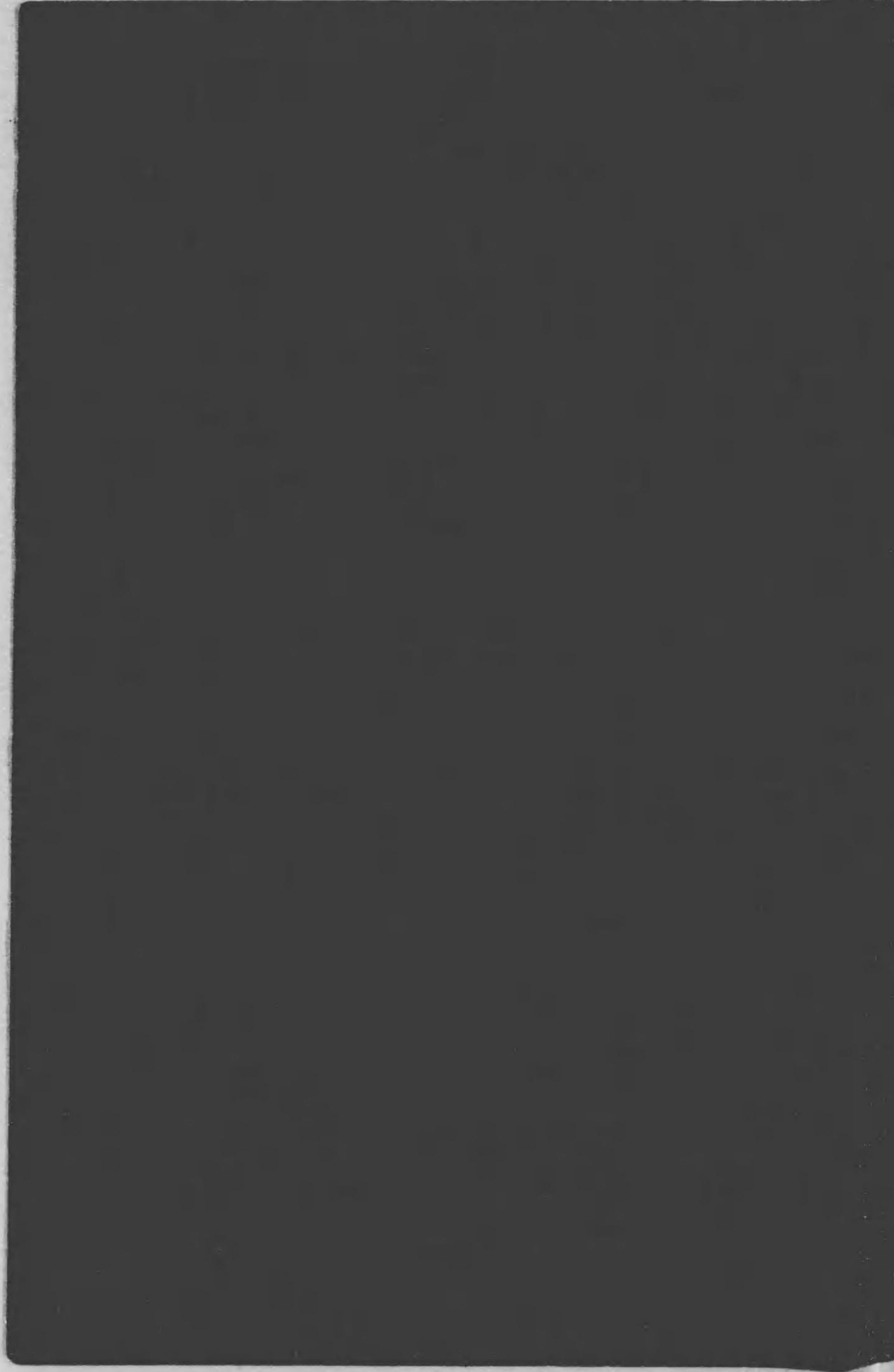
九十二歳、微疾^{びし}で食事をおやめになつた。侍者はそれと氣がさして御遺偈^{ごゐひ}を請ふた。國師はわれ平素でさへ詩偈をつくるのがきらいである。まして末期^{まうご}にその要はないと答へられた。茲にも

國師の面目を見ることができぬ。十月十三日子の刻威儀をおさめて寂然^{じやくぜん}として端坐し給ふた。侍者神色の變るを見て終り給ふかとたづねた。國師はうなづきつゝ歸寂^{きじやく}せられた。語ることも多ければ行ふに時を失ふ。長壽遍參國師の如きお方で遺偈さへないとは、一層に行實の尊さを思ふ。

七

法燈の國師號は龜山法皇から賜はり、後醍醐天皇は更に圓明の二字を追諡し給ひ、傳へて法燈圓明國師と稱し奉る。興國寺派とたゞへ臨濟一派の開祖として崇敬せらるべきお方とは思ふが、眞の奉仕にあらずして、濁世俗僧の爲めに衣食の資源となるのは、國師の御本懷ではあるまい。九十二の長壽、七十四の法薦、御縁起には佛法不思議のこと恒河沙數とたゞへてあるが、定力の自然のあらはれさもあるべきこと、別にあやしむには及ばぬ。併しそれよりも寂靜の中不可説の妙趣に、獨り微笑^{ごうご}み給ひし家常は、仰ぐべきものであつたにちがひない。このことはやはり身を以て無字を提示し給ふより外なかつたのであらう。

群盲象を探るのたとへにもれず、國師を見たてまつることも亦一分にすぎないと思ふが、母



公の篤信よく聖者をこの地上に招き、不老不死七百年、法燈揚げば今もかゞやくことに氣づけば
足る。姿は見えざれどもありし世ながらの法音を轉ずるかの際を心にきいて、隨喜渴仰の微意を
つゞる。

昭和九年七月二十一日曉

法母庵にて

正造誌

露光量違いの為重複撮影

公の篤信よく聖者をこの地上に招き、不老不死七百年、法燈揚げは今もかやくことに氣づけば
足る。姿は見えざれどもありし世ながらの法音を轉ずるかの際を心にきいて、隨喜渴仰の微意を
つゞる。

昭和九年七月二十一日曉

法母庵にて

正造誌

昭和九年七月二十五日印刷
昭和九年八月一日發行
東京市豊島區目白町三丁目
三五七六番地
著者 奥田正造
東京市小石川區大塚窪町三
發行兼印刷者 三澤朝一

終

59
36